

令和4年8月26日

第8回（8月）

定例教育委員会会議録

荒尾市教育委員会

令和4年8月 定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和4年8月26日（金）10時00分

2. 場 所 43号会議室

3. 出席委員

教育長	浦部 眞
委員	旭田 國浩
委員	深浦 淳美
委員	谷本 ひとみ

4. 出席事務局職員

教育次長兼教 育振興課長	橋本 張幸	学校教育課長 兼教育審議員	村上 豊優
生涯学習課長	宮脇 浩司	指導主事	池田 祐樹
指導主事	村上 弦大	指導主事	米村 光生
課長補佐兼学 務係長	畑山 鉄也	教育政策係長	田中 彰
給食センター 所長	永吉 万寿美	スポーツ推進 係長	前田 恵子
荒尾市少年指 導センター長	前田 偉知雄		

- 教育長
- 開会宣言 令和4年8月26日(金)10時00分
 - 会議成立の確認(過半数出席)
 - 議題、会議の日程等の承認
 - 会議録署名委員の指名(旭田委員)

1. 前回会議録の承認(深浦委員)
2. 議案

【議第41号 荒尾市立学校給食センター管理規則の廃止について(教育振興課)】

- 事務局説明
- 質疑

各委員	特になし
-----	------

【議第42号 荒尾市学校給食用食材に関する検討委員会設置要綱及び荒尾市学校給食用物資購入取扱要綱の廃止について(教育振興課)】

- 事務局説明
- 質疑

各委員	特になし
-----	------

【議第43号 荒尾市市民で支える小学校給食費補助金交付要綱の一部改正について(教育振興課)】

- 事務局説明
- 質疑

深浦委員	改正後の名称について、「学校給食センター所長」となっているが、「荒尾市・長洲町」の文言を前に付けなくてもよいのか。
事務局	例規上の表記は、市の例規を所管する総務課との協議のうえ「学校給食センター所長」という文言としている。
旭田委員	旧センターに係る要綱廃止に伴う新しい要綱は9月までにできるのか。
事務局	新センターに係る要綱案の審議は荒尾市・長洲町学校給食センター協議会において行い、すでに9月からの施行に向けて審議済みである。新センターに係る例規の内容については、概ね今回廃止する旧センターに係るものと同様となっている。

【議第 44 号 荒尾市立学校給食センター運営に関する規程の廃止について（教育振興課）】

○事務局説明

○質疑

各委員	特になし
-----	------

【報告第 8 号 第 77 回熊本県民体育祭水俣市・葦北郡大会について（教育振興課）】

○事務局説明

○質疑

谷本委員	昨年度の実施状況はどのようであったか。
事務局	令和 2 年度、令和 3 年度の 2 か年ともに中止となっており、新型コロナウイルス感染症の拡大により式典の中止等、急遽実施方法の変更が生じた部分はあるが、今回は 3 年ぶりの実施となる。
谷本委員	今年度は開催されるということで、選手のモチベーション向上につながると考える。

【議第 45 号 荒尾市教育委員会所管事務委任等規則の一部改正について（教育振興課）】

○事務局説明

○質疑

各委員	特になし
-----	------

【議第 46 号 荒尾市教育委員会公印規則の一部改正について（教育振興課）】

○事務局説明

○質疑

各委員	特になし
-----	------

【その他（1） 9月補正予算について】

○事務局説明

○質問

旭田委員	7月臨時会で提案された給食費に係る補正予算に関連するが、中学生の保護者負担金に未納はあるのか。また、未納解消のための対策はどのように講じているか。
事務局	未納は一定額生じており、定期的な催促や児童手当からの特別徴収制度も活用して解消に努めている。
谷本委員	児童手当からの特別徴収制度については、保護者の同意が必要であったと記憶しているが、同意のない保護者から強制的に徴収を行うような制度はあるのか。負担の公平性から未納額が大きくならないうちに対応を行っていくことが重要であると考えます。
事務局	児童手当からの特別徴収制度については、委員お見込みのとおり保護者の同意を得て行っている。また、制度として当該年度の未納についての特別徴収を行うものであり、過去の未納には対応していない。給食費の未納については、引き続きこまめな催促を行いながら未納の増大を防ぐとともに、解消を図っていきたい。
谷本委員	9月定例会で提案予定の小中学校インターネット接続利用料に係る債務負担行為について、導入開始時期が遅延した場合に委託料が増額するのか。
事務局	限度額は年度ごとの支出見込額の合計で設定しており、現状では令和5年度分の支出見込額を9月までの半年分としていたため、令和5年に通年での契約が必要となった際に必要な10月以降の半年分について限度額の増額設定を行ったもの。委託料の額は利用実績に基づき変わるが、今回の債務負担行為は委託料の増額を見込んだものではなく、各年度に想定される支出額に対応するためのものであると理解いただきたい。

【その他（2） 9月行事予定について】

○事務局説明

○質問

深浦委員	平井小学校の学校訪問が9月15日に予定されていると連絡を受けていたが、今回のスケジュールには入っていない。予定が変更となったのか。
事務局	10月の実施に変更予定である。詳細な日程は別途お知らせする。

【その他（3） 次回定例教育委員会の日程について】

○事務局提案

事務局	次回の第9回定例教育委員会は9月26日（月）10時00分から開催したいと思うがいかがか。
各委員	異議なし。
教育長	それでは、次回の第9回定例教育委員会は9月26日（月）10時00分から開催する。

【その他（3） その他事項】

旭田委員	荒尾第三中学校の制服が変更になるという話を耳にしたのだが、経緯などを伺いたい。
事務局	「LGBTQに配慮した制服を」という趣旨から、生徒会を含めて学校で協議した結果、制服変更を検討する運びとなった。変更の有無を含め、詳細については現在も検討中であり、現在、制服販売事業者から提案のあつている制服見本を学校に展示し、保護者や児童生徒からの意見を集めているところであるとの報告を受けている。
深浦委員	女性がスラックスを選択できるといった、性別を問わず選べる制服となるような取組が進むことを期待する。

教育長

○閉会宣言 令和4年8月26日（金） 10時48分